

まちづくりの目標	4	暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
政策	3	誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします
施策	8	自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにします
		担当部(統括部) 保健福祉部

【実現している姿】

目標	社会経済状況や国の制度改革に影響を受けはしますが、被保護者の経済的・社会的な自立が進んでいます。	
到達度	前期終了年度(平成27年度末)	後期終了年度(平成32年度末)

実現している姿を確認する指標											
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
生活保護受給世帯からの稼働収入発生・増加による廃止世帯数(自立率)	目標	—	—	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%	2.8%	2.9%	2.9%	3.0%
	実績	2.4%	2.7%	3.0%	2.8%	2.7%					

【施策の展開】◎は重点的な取組み

◎ケースワーカーの人材育成						
保健・福祉についての職員の専門性を高め、生活保護制度の適正な実施運用を図ります。						
平成27年度事業	◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)					
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
計画	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加	北部ブロック生活保護事務研究協議会などの集合研修や福祉関係講演会への積極的な参加
取組実績	北部ブロック生活保護事務研究協議会(8回)、新人CW研修(1回)、巡回相談員研修会(1回)、ゲートキーパー研修(1回)、その他関係機関研修にも適宜参加した。					
成果	他市職員との情報交換や他市事例に触れることで、ケースワーカーに必要な基礎知識の向上を図ることができた。					
次年度課題	—					
計画	核となるケースワーカーを数名育成しつつOJTにより、新人や後輩を指導	核となるケースワーカーを数名育成しつつOJTにより、新人や後輩を指導	スーパーバイザー、専門囃託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導	スーパーバイザー、専門囃託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導	スーパーバイザー、専門囃託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導	スーパーバイザー、専門囃託員だけでなく、先輩ケースワーカーが後輩を指導
取組実績	新人CW事前研修(1回)、他市事例も含めた研究(OJT)(8回)を開催した。					
成果	事例研究等を通して、日々のケースワーク業務に生かせる実務能力の向上を図ることができた。					
次年度課題	引き続き、OJT等を活用し、職員の専門性の向上を図るとともに、27年度から実施する生活困窮者自立支援制度の理解を深める必要がある。					

◎面接相談体制の強化						
生活保護の対象とならない低所得世帯の人に対し、公共職業安定所(ハローワーク)や社会福祉協議会の各種貸付制度の紹介、年金などの活用が進められるよう、面接相談体制の強化を図ります。						
平成27年度事業 ◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)						
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度 平成32年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
計画	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上、介護支援相談員の雇用・活用によりケースワーカーの介護保険の習熟と面接技術向上	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上、介護支援相談員の雇用・活用によりケースワーカーの介護保険の習熟と面接技術向上、年金受給権の確認についてマニュアルの作成	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上、介護扶助の執行についての点検マニュアルの作成、生活困窮者自立相談体制を整備	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上、生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上、生活困窮者自立相談員のアウトリーチにおける技術向上	ケースワーカーの他法施策の習熟とインテーク面接における技術向上
取組実績	平成24年度から年金支援相談員を雇用し、年金受給権の確認を実施した。また、新たに介護支援相談員を雇用し、介護サービスの適正実施の点検を行った。					
成果	介護支援員が介護サービスの点検実施した結果、自立支援医療等の公的医療の棲み分けが適正に行うことができた。					
次年度課題	相談内容の聞き取り能力の向上や面接相談員の知識の共有化、介護保険の適正な執行のための取り組みが引き続き必要である。					

◎関係機関との連携強化						
多様かつ重層的な生活問題を抱える被保護者に対して、関係部署や保健所などとの連携をさらに強化することで、きめ細かな援助を行い、総合的に自立支援を進めます。						
平成27年度事業 ◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)						
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度 平成32年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
計画	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催することにより地域の社会資源を活用、NPO法人等の新たな地域の社会資源の育成	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催することにより地域の社会資源を活用、NPO法人等の新たな地域の社会資源の育成	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催することにより地域の社会資源を活用、NPO法人等の新たな地域の社会資源の育成	関係機関と情報の共有化を図り、具体的な事案について、こまめにカンファレンス等を開催することにより地域の社会資源を活用
取組実績	児童虐待・高齢者虐待・DV被害が疑われるような事案に対し、各関係機関へ連絡を取り、包括的な対応を実施した。					
成果	虐待等が疑われる場合に、関係機関と連携を取ることにより、それぞれの状況、場面に応じた保護を実施することができた。					
次年度課題	27年度から生活困窮者自立支援制度の実施にあたって、関係機関や地域との連携強化、また地域支援の核となるNPOの育成が課題である。					
計画	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得	関係機関との連携が組織的に行われるよう、専門知識を有する嘱託職員の知識をケースワーカーが習得
取組実績	被保護者の年金加入期間の調査を実施した。					
成果	調査の結果、年金受給権が確認でき、他法活用を進めることができた。					
次年度課題	引き続き、専門知識を習得し、関係機関と連携を図りながら、他法活用を進めていく必要がある。					

◎就労支援の強化						
就労課題を抱える稼働年齢層の被保護者に対して、公共職業安定所(ハローワーク)などとの連携強化のもと就労先の確保を図ります。また、支援相談機能を強化することで就労意欲の向上を図り、経済的自立を進めます。						
平成27年度事業	◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)					
	第5期実施計画期間					後期終了年度
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
計画	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析、生活保護に至らない生活困窮者に対しても就労支援を実施	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析、生活保護に至らない生活困窮者に対しても就労支援を実施	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析、生活保護に至らない生活困窮者に対しても就労支援を実施	市の自立支援相談員、ケースワーカー、スーパーバイザーと、ハローワークの就労支援ナビゲーターとで個別の支援状況を集積し評価分析
取組実績	「福祉から就労」支援事業を通じ、ハローワークと被保護者の就労支援を実施し、経済的自立を促した。					
成果	就労支援プログラムを活用した47人中32人が就労に結びつくことができた。					
次年度課題	就労に結びついて自立まで至っていないケースがあるため、支援状況を分析した上で、生活力向上に向けた就労支援を行っていく必要がある。					

○第2のセーフティネット機能の充実						
住宅手当特別措置事業や、公共職業安定所(ハローワーク)・社会福祉協議会の各種貸付制度など、第2のセーフティネット機能の充実と実効性の確保を図るに働きかけます。						
平成27年度事業	◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)					
	第5期実施計画期間					後期終了年度
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
計画	国の施策について情報収集・研究を行い、市の取組み・実情をふまえて充実・改善を国に要望	27年度から始まる生活困窮者自立支援制度の実施にあたって、国から情報収集を行い、本市における体制整備や制度設計を検討	国の施策について情報収集・研究を行い、市の取組み・実情をふまえて充実・改善を国に要望	国の施策について情報収集・研究を行い、市の取組み・実情をふまえて充実・改善を国に要望	国の施策について情報収集・研究を行い、市の取組み・実情をふまえて充実・改善を国に要望	国の施策について情報収集・研究を行い、市の取組み・実情をふまえて充実・改善を国に要望
取組実績	生活保護研究会などを通じ、実情を踏まえて、改善等を国に要望した。					
成果	生活保護に至るまでの施策として求職者支援制度を活用することができた。					
次年度課題	27年度から始まる生活困窮者自立支援制度の実施にあたっての体制づくりや関係機関及び地域との連携づくりの強化を図る必要がある。					

○漏給防止						
民生委員・児童委員との連携のもと生活保護制度の周知を図り、地域での見守り支援を進めます。						
平成27年度事業	◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)					
	第5期実施計画期間					後期終了年度
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
計画	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施、新任の民生委員との連携をとれるように、生活保護制度の周知を図る。	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施、生活困窮者自立支援制度の周知を図る。	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施、生活困窮者自立支援制度の周知を図る。	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施、生活困窮者自立支援制度の周知を図る。	民生委員・児童委員との連携を密にし、生活保護制度の周知や被保護者の相談を実施
取組実績	関係機関と連携を密にし、地域での見守り支援を進めた。また、民生児童委員を対象に生活保護制度について研修会を実施した。					
成果	民生委員等から生活困窮者の情報提供を受け、支援に結びついた事例があった。					
次年度課題	生活困窮家庭や引きこもり家庭の早期発見早期対応を図るためにも、関係機関との更なる連携強化を図っていく必要がある。					

【摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと】

関係機関との連携による支援の強化						
小規模な市である利点を生かし、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど関係機関との緊密な業務連携を進め、適切な福祉サービスの活用を図ります。						
平成27年度事業 ◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)						
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度 平成32年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
計画	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応するとともに、生活困窮者自立支援制度における支援調整会議を開催する。	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応するとともに、生活困窮者自立支援制度における支援調整会議を開催する。	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応するとともに、生活困窮者自立支援制度における支援調整会議を開催する。	関係機関と連携を密にし、被保護者が抱える個別の課題について、きめ細かく対応
取組実績	関係機関と連携を密にし、カンファレンス等を積極的に実施することにより、被保護者の情報共有を図った。					
成果	関係機関からの連絡により担当課で把握できなかった状況が確認できた事例があった。					
次年度課題	孤独死等を防ぐためにも、引き続き関係機関との情報共有が必要である。					

社会資源の活用による支援						
業務連携を進めるとともに、ネットワーク機能を強化し、地域の医療機関や社会福祉施設などの社会資源の有効活用を図ります。						
平成27年度事業 ◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)★生活困窮者自立支援事業8,642千円(生活支援課)						
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度 平成32年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
計画	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し共有化	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し共有化	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し、関係機関及び地域との連携づくりの強化を図る。	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し、関係機関及び地域との連携づくりの強化を図る。	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し、関係機関及び地域との連携づくりの強化を図る。	地域の社会資源が的確かつ効率的に利用できるよう、情報を収集し共有化
取組実績	関係機関が実施する制度やサービスなどの情報収集を行った。					
成果	無料低額診療や社会貢献事業などの情報を、面接相談時等において提供することができた。					
次年度課題	27年度から始まる困窮者自立支援制度の実施にあたって、関係機関及び地域との連携づくりの強化を図る必要がある。					

その他(施策全体に係る取組)						
レセプト点検による医療の適正化、ホームレス自立等支援、被保護者の介護サービス利用者の心身の状況を把握し、被保護者のケアプラン適正化についての検証						
平成27年度事業 ◇生活保護事業2,768,336千円(生活支援課)						
	平成25年度	平成26年度	第5期実施計画期間			後期終了年度
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
計画	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化	レセプト点検による医療の適正化、ホームレスの自立に向けてホームレスとなることを防止するための支援、ケアプランの点検強化
取組実績	医療扶助レセプト全件の点検を実施した。また、介護支援相談員による介護サービスの適正実施の点検を行った。さらに、大阪府社会福祉協議会相談員による巡回相談指導及び結核検診を実施した。					
成果	医療及び介護サービスの適正化を図るとともに、摂津市内ホームレス件数が、平成24年度末の14人から、平成25年度末には12人に減少した。					
次年度課題	医療扶助レセプト全件の点検、また大阪府社会福祉協議会相談員と連携したホームレスの自立支援、被保護者の介護サービス利用者の心身の状況を把握し、ケアプランが自立支援に向けて引き続き適正なものかの検証を行う必要がある。					